

NEWS RELEASE

令和元年 9 月 2 日

お客様各位

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

環境省利子補給事業『地域 ESG 融資促進利子補給事業』指定金融機関の選定 および『SDGs/ESG 融資』の目標設定について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、本年度より開始された環境省の利子補給制度「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関に申請し、令和元年 8 月 26 日に選定されましたのでお知らせ致します。また ESG/SDGs 融資の目標設定も併せて下記のとおり公表させていただきます。

標記利子補給事業は、要件によって、(1)ESG 融資目標設定型と(2)CO2 削減目標設定支援型の二制度あり、両制度ともに一定の要件を満たす再エネ・省エネ設備投資に向けた ESG 融資に対して、利息を補給するものです。

全国で選定された金融機関 6 行のうち関東地方の地域金融機関は当行のみとなっており、二制度ともに指定金融機関となっている地域金融機関は当行のみになります。

当行は引き続き、令和元年 8 月 20 日に宣言した「とちぎん SDGs 宣言」に則り、地域社会の持続的な発展と課題解決に貢献してまいります。

記

1. 地域 ESG 融資促進利子補給事業

① 各制度の主な要件

(1) ESG 融資目標設定型

金融機関が自ら ESG 融資に係る数値目標を設定公表し、その目標達成に向けて行う ESG 融資に対し、利子補給がなされる。

(2) CO2 削減目標設定支援型

地方公共団体等と協働して、企業の二酸化炭素排出削減に向けた計画の策定支援等を行うコンソーシアムを組み、その計画達成に向けて行う融資に対し、利子補給がなされる。

② 利子補給対象融資

(1) 又は(2)で行う融資のうち、地球温暖化対策の為の設備投資に限定

((1) は FIT 制度の活用も可)

NEWS RELEASE

③ 利子補給内容（共通）

- ・ 利子補給率 最大 1 %
- ・ 対象融資額 最大 1 0 億円
- ・ 利子補給期間 最大 3 年間

2. ESG/SDGs 融資目標

目標設定期間	2 0 1 9 年 4 月 1 日～2 0 2 0 年 3 月 3 1 日
目標設定件数	5 0 0 件
目標設定融資額	2 0 0 億円

※「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の詳細については、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページを参照して下さい。(<https://epc.or.jp>)

■ESG……環境：Environment、社会：Social、企業統治：Governance を指しており、地域金融機関においても ESG 要素を考慮した融資について取り組んでいます。

■SDGs……Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標の略で「エスディジーズ」と呼ぶ。2015 年に国連で採択された、国際社会で取り組むべき 17 分野の目標のことをいいます。

以 上